

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2005-339549(P2005-339549A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2005-149904(P2005-149904)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 1 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のドキュメントからデータを共有することにより第2のドキュメントを表示するコンピュータ実装の方法であって、前記第1のドキュメントおよび前記第2のドキュメントが事前定義されたドキュメントスキーマに対応する方法は、

(a) 前記第2のドキュメントを表示する指示を受け取るステップであって、前記第2のドキュメントは、ヘッダ、前記第2のドキュメントに埋め込まれたそれが一意の識別子に関連付けられているデータ参照エントリの1または複数を含むアプリケーション選択、それぞれが前記アプリケーション選択の前記データ参照エントリの1または複数に関連付けられているデータエントリの1または複数を含むユーザデータ選択、およびデータソースの指示を含む前記第1のドキュメントの共有情報を含む前記第2のドキュメントであって、前記第1のドキュメントおよび前記第2のドキュメントはそれぞれアプリケーション編集表面を有する前記第2のドキュメントである、受け取るステップと、

(b) 第1のドキュメントの前記共有情報についての前記データソースを特定するステップと、

(c) 前記共有情報に関するデータを取得するために、前記データソース上でライブのクエリを実行するステップと、

(d) 前記共有情報に基づいて前記データの表示を生成するためにデータを評価するステップと、

(e) 前記共有情報に基づいて前記データの前記表示を含む前記第2のドキュメントの表示をインスタンス化するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記データソースは、複合データソースであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データソースは、前記第2のドキュメント内に含まれ、前記事前定義されたドキュメントスキーマに従ってリソース参照により示され、前記事前定義されたドキュメントスキーマはx Partデータエンティティに関連付けられることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記データソースは、リソースリンクを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記データソースを特定するステップは、前記第2のドキュメントの前記アプリケーション選択から前記データソースを特定するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記データソースを特定するステップは、前記第2のドキュメントの前記ユーザデータ選択から前記データソースを特定するステップを含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記第2のドキュメントの前記表示のインスタンス化は、オーディオ形式で前記共有情報に基づいて前記データの前記表示をインスタンス化するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記第2のドキュメントの前記表示をインスタンス化するステップは、ビジュアル形式で前記共有情報に基づいて前記データの前記表示をインスタンス化するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記共有情報に基づいて前記データの表示を生成するために前記データを評価するステップは、前記ユーザデータ選択の前記データエンティティのうちの1つから前記データについての変換情報を特定するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

事前定義されたドキュメントスキーマに対応するドキュメントを表示するコンピュータ実装の方法であって、

ドキュメント部分を前記ドキュメントに挿入するための指示を受け取るステップであって、前記ドキュメント部分は前記事前定義されたドキュメントスキーマに対応する、受け取るステップと、

前記ドキュメントを取得するステップであって、前記ドキュメントは、ヘッダ、そこに埋め込まれたそれぞれが一意の識別子に関連付けられているデータ参照エントリの1または複数を含むアプリケーション選択、およびそれぞれが前記アプリケーション選択の前記データ参照エントリの1または複数に関連付けられているデータエンティティの1または複数を含むユーザデータ選択を備え、前記ドキュメントはアプリケーション編集表面を有する、取得するステップと、

スキーマライブラリから前記事前定義されたドキュメントスキーマを取得するステップと、

前記事前定義されたドキュメントスキーマに従って、ドキュメント部分を作成するステップと、

第1の一意の識別子を前記ドキュメント部分と関連付けるステップと、

事前定義されたドキュメントスキーマに従って、前記ドキュメントの前記アプリケーション選択の最初のデータ参照エントリに、前記ドキュメント部分の少なくとも一部分を挿入するステップであって、前記第1のデータ参照エントリの前記一意の識別子は前記第1の一意の識別子である、挿入するステップと、

事前定義されたドキュメントスキーマに従って、前記ドキュメントの前記ユーザデータ選択の第1のデータエンティティに、前記ドキュメント部分の少なくとも別の一部分を挿入するステップと、

前記挿入されたドキュメント部分を含む前記ドキュメントを格納するステップと、

前記第1のデータ参照エントリおよび前記第1のデータエンティティに基づいて、ドキュメントを表示するステップであって、前記ドキュメント表示は、前記挿入されたドキュメント部分の表示を含む、表示するステップと

を備えたことを特徴とする方法。

【請求項 1 1】

前記事前定義されたドキュメントスキーマは、XML (E x t e n d e d M a r k u p L a n g u a g e) ドキュメントスキーマであり、前記事前定義されたドキュメントスキーマに従って前記ドキュメント部分を作成するステップは、前記ドキュメント部分の少なくとも一部分を x P a r t 参照タグでラップするステップを含み、前記ドキュメント部分の前記少なくとも一部分を第 1 のデータ参照エントリに挿入するステップは、前記ドキュメントの前記アプリケーション選択において、x P a r t 参照タグでラップされた前記ドキュメント部分の一部分を挿入するステップを含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記事前定義されたドキュメントスキーマに従って前記ドキュメント部分を作成するステップは、前記共有情報の少なくとも別の一部分を x P a r t タグでラップするステップを含み、前記ドキュメント部分の前記少なくとも別の一部分を第 1 のデータエントリに挿入するステップは、前記ドキュメントの前記ユーザ選択において x P a r t タグでラップされた前記ドキュメント部分の前記別の部分を挿入するステップを含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記ドキュメントは強く型付けされていることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 4】

スキーマライブラリを格納するデータベースと、

機会命令が格納されているメモリと、

前記データベースと前記メモリを連結するプロセッサであって、

a) そこに埋め込まれたそれが一意の識別子を有するデータ参照エントリの 1 または複数を備えるアプリケーションデータ選択、それぞれがアプリケーション選択データ参照エントリの一意の識別子に関連付けられたデータエントリの 1 または複数を備えるユーザデータ選択、およびヘッダ選択を含む強く型付けされたドキュメントを取得するステップであって、前記強く型付けされたドキュメントが、共有データについてのデータソースの指示を含み、事前定義されたスキーマに関連付けられ、前記強く型付けされたドキュメントがアプリケーション編集表面を有する、取得するステップと、

b) 前記強く型付けされたドキュメントを表示する指示を受け取るステップと、

c) 前記スキーマライブラリから、前記事前定義されたスキーマを取得するステップと、

d) 前記前記ドキュメントから、前記事前定義されたスキーマに従ってデータソースを特定するステップと、

e) 前記共有データを取得するために前記データソース上でライブのクエリを実行するステップと、

f) 1 または複数のデータ参照エントリおよび 1 または複数のデータエントリに基づいて、前記共有データの表示を生成するための前記データを評価するステップと、

g) 前記共有データの前記表示を含む前記強く型付けされたドキュメントの表示をインスタンス化するステップと

を含む複数の機能を実行するための機械命令を実行するプロセッサと
を備えたことを特徴とするビジネス情報システム。

【請求項 1 5】

前記データソースは、複合データソースであることを特徴とする請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記データソースは、データを取得するためのビジネス情報リソースのためのリソースリンクを含むことを特徴とする請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記データ参照エントリの少なくとも1つはx Part参照タグを含み、前記データエントリの少なくとも1つは、x Partタグを含むことを特徴とする請求項14に記載のシステム。

【請求項18】

前記データソースを特定するステップは、前記強く型付けされたドキュメントの前記アプリケーション選択から、前記データソースを特定するステップを含むことを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記データソースを特定するステップは、前記強く型付けされたドキュメントの前記ユーザデータ選択から、前記データソースを特定するステップを含むことを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項20】

前記共有データの表示を生成するためにデータを評価するステップは、前記ユーザデータ選択のデータエントリから前記データについての変換情報を特定するステップを含むことを特徴とする請求項17に記載のシステム。